

ようこそ八幡町へ

2022. 4. 16

八幡町内会

このたびは、八幡（やわた）町町内会にご加入いただきまして誠にありがとうございます。八幡町内会についてのご案内をさせていただきます。

<八幡町の特徴>

八幡町は、八幡宮（はちまんぐう、本殿は国指定重要文化財）、三河国分尼寺（こくぶにじ）史跡公園、三河国分寺跡地（今後整備予定）を中心にして、西側には西古瀬川（さいこせがわ）が流れています。西古瀬川の堤防には、両側に150本の河津桜が植えられており、3月上旬には満開となります。この堤防は、遊歩道として整備されています。

<八幡町内会の組織>

1, 嶋と組

八幡町内会には、約1,500世帯が加入されております。町内会の活動に加えて、町内区域を細分化した5つの嶋を組織して、嶋の特性を反映した嶋活動も行っております。嶋は概ね1組5～15世帯で構成されています。町内からの連絡は区長（町内会長）→区議員→組長→各世帯と流れます。

- ① 市場嶋…27組、八幡宮周辺から西古瀬川の両側まで
- ② 本郷嶋…2組、八幡宮東部周辺
- ③ 新屋嶋…34組、西古瀬川周辺から八南小近くまで
- ④ 西赤土嶋…23組…大池周辺から姫街道周辺まで
- ⑤ 弥五郎嶋…50組…名鉄八幡駅周辺からカーマ豊川西店周辺まで

様 あなたの八幡町内会の所属は、

嶋 _____ 組です。

2, 町内会の組織及び関連団体

- ① 八幡町内会は、区長・副区長・会計の三役が、運営の事務を行っています。
- ② 各嶋から選任された区議員が19名おり、町内会三役とともに区議会を開催し、八幡町内会の運営を行っています。
- ③ 区議員は、各嶋では、嶋長・副嶋長・会計等の役職に就いており、嶋の運営も行っています。
- ④ 監事は2名で、会計と事業の執行状況についての監査を行います。

⑤ 八幡町内会には傘下に以下の主な団体があります。

白鳳会、体育委員会、子供会、自主防災会、地域福祉会、八幡桜を育てる会、躍山境おどり保存会（市指定無形文化財）、料理同好会、八幡町美化グループ、八幡町なごみの会 等

⑥ 八南連区・市その他（八南連区は八幡、野口、市田 各町内会で構成）
民生・児童委員、交通安全指導隊、八幡農事会、農業委員等

<八幡町内会の行事>

八幡宮大祭（4月）、町内一斉清掃（5月・9月）、敬老会（9月）、町内運動会（10月）、自主防災会の防災訓練（10月または11月）、町民館まつり（3月）等があります。その他にも、地域福祉会のやわたサロン・田植え教室・稲刈り・餅つき等のイベントや弥五郎嶋の盆踊りがあります。

<区費（町内会費）>

会員世帯は区費（町内会費）の納入をお願いします。区費は毎年8月に組長が1世帯当5000円を集めに参ります。区費には減免もあります。

5 各届け出等のお願い

八幡町内会は認可地縁団体として法人格を有しており、会員は個人ひとり一人となっています。

町内会では、異動があった場合は各種届出をお願いして会員を把握しています。届出用紙は組長が持っていますので宜しくお願いします。

○転入された場合をはじめ、ご家族に変化のあった場合には、組長を通して、「転入・転出・転居・出生届」「葬儀連絡票・死亡届」の提出をお願いします。

○組長から、回覧が回されます。できるだけ早く回るように、ご協力をお願いします。

6 八幡町内会の事務室は「やわた町民館」の中にあります。町内会三役は、非常勤で、用務のある時以外はいませんが、原則として、土曜日午前中は在館しています。急用の場合は組長に連絡し、町内三役の携帯に電話してください。

住所 ; 〒442-0857 豊川市八幡町東赤土83-6

TEL/FAX ; 0533-87-8184（非常勤、FAX&留守電可）

E-MAIL ; yawata@ccnet-ai.ne.jp

ホームページ ; <http://www.ccnet-ai.ne.jp/yawata/>（「八幡町内会」で検索できます）